

岸和田市庁舎建替に関するご意見・要望など(令和5年2月時点)

NO.	受付日	分類	意見・要望・問合せ 内容	市の考え方
1	平成30年9月20日	建築計画	シンプルでデザインにお金をかけず機能的な、働いている人に便利で利用者にも便利な役所に建替えるべき。岸和田の顔でもあるのに、今の建物は恥ずかしい。予算をここに使うべきである。	景観にも配慮しながら市民が利用しやすく職員も働きやすい庁舎にしたいと考えます。
2	平成30年1月9日	予算	市庁舎はなるべく建替えず、低予算で使ってください。	一番古い棟で建築後65年が経過し老朽化が進んでおり、耐震性も低いことから建て替えが必要であると判断しました。
3	平成30年12月16日	建築計画	今の建物は古すぎるし、歩行導線も長く決して業務を効率的に行えているとは言えない状況なので、今の場所をでることは必要だと思います。 ただ、建屋を市庁舎単独で立てることに工夫が必要だと思います。建てるにしても他の行政機関との共同利用(統合)などの合理化は必要ですし、今の職場の整理整頓は必須だと思います。たまに庁舎に行きますが、いつも書類が整理されていなく、殺伐としたオフィス環境でとても合理的に業務が進められているようには残念ながら見えません。	市民が利用しやすく職員も働きやすいレイアウトを計画するなど、機能的な建物としたいと思います。
4	平成30年12月16日	建築計画	移転後のスペースについては、今マイナンバーでコンビニでも住民票が出せるので、市庁舎へ来られるかたも減っていると思いますので、そのあたりも踏まえてスペースを設計すれば以前よりもコンパクトな職場になるかもしれません。 さらに、各地にある支所の権限を拡大して、基本はそこを窓口とし、町医者と総合病院の関係のように、一次窓口を最寄りの支所へ対応する施策も必要だと思います。 ちなみに忠岡町役場みたいにプールや体育施設は不要です。市民が効率よく行政手続きが行える合理化を図って頂きたいです。それがあっての移転だと思います。	今後IT化は進んでいくことが予想されるので、市民センターのサービスについても考えていく必要があると認識しております。庁舎規模は、将来のことも考慮し、適正な規模の検討を進めます。
5	平成31年2月12日	建設候補地	検討中の市役所庁舎改築は岸城町の現庁舎の改築を強く推奨します。野田町 福祉センター隣接地は、南海岸和田駅に近過ぎ、緊急事態の対策本部としての機能を十分に発揮するには不適である。 敷地面積からも、市役所全業務を集中することは困難で、現在の新館などとの連絡に大きな移動距離が発生する。 野田町に移転しても、市内人口重心との隔たりはあまり改善されない。むしろ駐車スペースを確保しやすい岸城町での改築が有利である。 中核都市として政令指定都市に移行するには、人口減少傾向の現時点では、貝塚市との合併なども検討事項になると考えられる。その場合も中心庁舎としては現在地の方が有利であろう。	防災性、利便性、まちづくり、環境への影響、経済性等の事象の特性を理解し、それらを総合的に判断して、今回は現庁舎に建てたいという結論になりました。
6	平成31年2月12日	都市計画 景観	ランドマーク『岸和田城』の確立について 岸和田城の立地を十二分に生かすには都市計画の建築基準を見直し、南海岸和田駅南口ー大北交叉点、南海線高架ー津田川、津田川ー大阪湾、湾岸線に囲まれる市域の新規建築の高さを制限する。特に岸城町内の本丸周辺の新規建築については2階程度に制限することが必要です。新規市庁舎、および附属施設はこれに準じて、岸和田城の景観に沿うものとする。	総合的な判断として、現庁舎位置で建て替えるという判断をしておりますが、景観等にも配慮した建物としていきたいと考えます。
7	平成31年2月12日	建築計画 観光 予算	だんじりの町として有名な岸和田市の施設として、宮入の観覧席としても利用できるように工夫し、一定額以上の「ふるさと納税者」を招待することも工夫していただきたい。 この観覧席は、災害時の退避施設としても利用できると思います。 このような改築には相当の予算が計上されなければなりません。財源として、野田町の移転予定地を売却し、将来に残るしっかりした庁舎の建設を期待しています。	庁舎への利活用についての意見として承ります。今後基本計画づくりを行う中で庁舎に含める機能を検討してまいります。
8	平成31年2月13日	建設候補地	福祉センターでは車で出入りがしにくいという点で渋滞が発生するのではないかとすることは確かに理解できます。しかし、現在の岸和田市役所の場所も駐車場が混み合って、入れない、停められない車がウロウロしている状況をよく経験します。岸和田駅周辺はコインパーキングが複数あり、提携などしてほかのパーキングに駐車する方法もあると思います。また、岸和田駅近くで電車でのアクセスがしやすいこと、南海バス、ローズバス、タクシーなどか利用しやすい点で総合的にみると、現在の市役所よりも交通アクセスという点では優れていると思いますが、いかがでしょうか。現在の市役所の方が交通アクセスが良いという点は理解し難いです。	公共交通機関の利便性は福祉総合センター敷地が高いと思われれますが、車両の出入り口に問題があると考えています。今回、利便性だけでなく、防災性、まちづくり、環境への影響、経済性等の事象の特性を理解し、それらを総合的に判断して、今回は現庁舎に建てたいという結論になりました。
9	平成31年2月20日	情報公開	ホームページでこれまでの検討経過を見ているが、過去の候補地から3つに絞った経緯、そこから2つ、1つに絞ってきた経緯がまったく示されていない。現庁舎位置で建替えの場合、本当に津波想定では大丈夫と判断しているのか。その部分は非常に重要で、100億円もの税金を投入するのだから、そのプロセスはきちっと市民に知らせるべきである。 自分は議会等の公開記録や資料もくまなく見ている。なぜ、津波の時に上へ逃げなければならないのにこの位置に建てるのか。耐震性がないと判断しているのに、なぜそれで良いのか。議会でも開会日近くになって資料が出てきて、議員が説明を受けたとなっていた。市長が事前に説明に回っているのだと思うが、その説明過程や内容も、議会と同じレベルで市民に対しても見せなければならないのではないかと。説明できない経過があったのだと推測する。 今受けた質問の回答でも、公開できる時点で都度、内容をまとめて出しているものという、これまでとまったく同じ態度に終始している。津波と耐震性の問題の解決について、2回目から3回目の評価逆転の際、きちんと検証したのか。検証しているなら、今出ている資料だけでなく、その内容、議会に示した内容、きちんと市民にも説明すべきではないか。岸和田は市民憲章で広く市民に知らせるとしているのに、実際はそうなっていないことが非常に残念である。	各候補地の特徴を分かり易くするために調査し、各方面から公開されている資料を基に客観的な評価を行いました。評価結果やサウンディング型調査結果、市民説明会での意見などを総合的に判断し、現庁舎での建替えと言う判断となりました。また、検討している内容や結果については、ホームページ等で公開に努めています。今後も市民説明会の開催を継続して行うなどして市民からの意見を聞いてまいります。
10	平成31年4月8日	建設候補地	市民説明会の資料を拝見しましたが、最終評価で現在の場所で建て替えになった理由、評価の点数の根拠が具体的に説明されていないと思います。利便性、経済面、環境面、様々な観点から評価したということですが、利便性は駅近くの福祉センター、環境面は地震などの時に津波の心配があるため現在の場所ではないほうが良い、経済面では仮庁舎の費用がかかるので福祉センター、と普通に考えて福祉センターだと思うのですが、市民には説明できないような裏で何か大きな力が働いている等あるのですか？実際に利用するのは市民です。市長、副市長、議員など一部の人で決めるのではなく、市民の声を聞いて、市民にしっかり周知、説明してください。賛成、反対、あると思いますが余りにも偏った評価に思います。そして、ホームページではなく、広報で市役所建て替えについての特集を組んで、この経緯を説明して市民に周知して下さい。	2箇所の候補地を出来るだけ客観的に評価を行うこととし、「防災」「利便性」「まちづくり」「環境への影響」「経済性」という5つの視点と各々の項目における評価内容を設定し、根拠資料に記載のように現在入手できるデータを用いて、基本的には○、△、×の3段階で評価し、評価に応じて点数化をしています。 この評価を行うことで、各々の候補地の項目ごとの特徴を明らかにし、判断を行う際の資料としました。 最終的には、評価結果やサウンディング型調査結果、市民説明会等での様々な意見などを総合的に考え、市として現庁舎での建替えという判断を行い、市民の皆様代表である議会にお諮りし、現庁舎敷地での建て替えに向けた計画づくりの予算の同意をいただきましたので、現庁舎敷地での建て替えを進めていく事となりました。
11	令和1年5月13日	基本計画	令和元年6月から募集のプロポーザルについて、内容と予算額が知りたい。	基本設計を行うための基本情報の整理を行うため、基本計画を策定づくりを支援していただくための委託業者選定で、予定する金額は1,400万円です。
12	令和1年5月13日	建設候補地	建設地はいつ決定したのか。どこになったのか。	平成30年3月の定例市議会にて、現庁舎の場所で建て替えるための計画づくりの予算案を提案し、承認されました。

岸和田市庁舎建替に関するご意見・要望など(令和5年2月時点)

NO.	受付日	分類	意見・要望・問合せ 内容	市の考え方
13	令和1年5月13日	建設資金	建設費はどうするのか。	経費削減に努めた計画とし、基金の積み立てとともに、有利な起債制度の活用などを検討してまいります。
14	令和1年5月13日	基本計画	福祉総合センターの建て替え時に庁舎の建て替えの計画も同時にできなかったのか。	庁舎の建設候補地として検討を進めていましたので、福祉総合センターの建て替えは、後に庁舎が建設できるように配慮し、敷地の西側に寄せて建設しました。その時点では資金面においても目途が立たなかったため、福祉総合センター建設と同時に計画等を行うに至りませんでした。
15	令和1年5月15日	建築計画	一刻も早く、建て替えをしてあげてください。 昔の校舎みたいで業務の見直しは必要ですが環境が劣悪すぎるのでかわいそうです。 今の環境では前向きに仕事をするのもできないと思います。 職員さんが少しでも仕事のしやすい環境を一日でも早く整備してあげてください。	市民の皆様のご意見を参考にしながら、執務環境の改善とともに市民の皆様が利用しやすい庁舎を目指し、早期に建て替えが出来ますよう事業を進めてまいりたいと存じます。
16	令和1年6月17日	建築計画 費用	近年は傷害事件が多く又、不法就労者や不法滞在者が増えているとのこと。新庁舎には全ての出入口や各階通路の目立つ所に監視カメラを取り付け、職員さんの机の下には警備員さんに速報できるように押ボタンを設置して犯罪を犯させない為にも必要だと思います。 毎日、庁舎で働いてくださる全てのみなさんに庁舎での使い勝手の良い所や悪い所をアンケートしてみてください。きっと市民にも同感する部分があると思います。 新庁舎は避難ビルとしても市民の頼れる建物でもありますので費用を充分使ってください。安さを追求してのちのち問題が起こることのないようにお願いします。 これから市長をはじめ、みなさん方には大変ご苦労をおかけしますがよろしくお願い致します。 先だって庁舎で用事を済ませた帰りにお城を散歩していると他県から来られた人も同じように「お城を見てから帰ろうと思います。」と言われました。私はとてもうれしかったです。庁舎とお城をセットにして観光を推進できればいいなと思いました。	新庁舎建設にあたりましては、皆様の安全と安心を提供できるように配慮してまいります。
17	令和1年6月27日	建築計画	現在、岸和田でもインターネット放送が始まっているが、新庁舎にはスタジオ等も必要かと思うので検討してほしい。	関係部署と調整のうえ検討いたします。
18	令和1年10月8日	子育て関連	先日、トイレに行く際、ベビーチェアがなくて困った。新庁舎には是非検討してほしい。(フェイスブックで建替えの検討を知った)	子育て関連及びバリアフリー関連として、検討いたします。
19	令和1年12月10日	建築計画	第二来庁者用駐車場及び上下水道局駐車場敷地に建物を建設すれば近隣では日影となったり、音の問題もある。分庁舎に至っては敷地目一杯の計画となっているし階数も4階となっている。そのような建物を建設されると困る。	市所有の敷地に制限があるため現段階では基本計画として分棟式としております。用途地域的には日影規制が適用されませんが、設計において一定の配慮をするよう努力してまいります。
20	令和2年1月30日	基本計画 建設地	現庁舎について、建替えを行う間も庁舎は本部となる場所なので令和10年までに大きな地震が来ることを考えて耐震補強を検討されたい。 いつ大きな地震が発生するかわからないため現在の位置に建替えるよりも、すぐにも別の場所に建替えるべきと考える。	庁舎における耐震の対策については検討していないわけではありませんが、耐震補強を行うか建替えかを検討し、建替えの方針で検討を進めています。 建設地についてはこれまで平成30年度に建設地決定に向け検討し、議会への説明や市民説明会での市民への説明を行ってきました。その中で、多種多様なご意見を頂戴しながら検討を進めております。
21	令和2年2月7日	広報	市庁舎建替えについて情報が少なすぎる。市民の多くは関心がなく、どうなるか知らない。	市役所建て替えについての情報発信は、随時ホームページにて行うとともに、広報きしわだでの告知も行いながら市民説明会を開催してまいりました。 前回はフェイスブックやツイッターでの告知も行いましたが、なかなか参加者は少ない状況です。 市民の皆様に関心を持っていただけるよう、広報きしわだでの特集を行うなど、更なる周知に努めてまいります。
22	令和2年2月7日	建築計画	今後新庁舎にはAIの活用、人員の削減、、市民のつどいをもっと密接にする開かれた市役所にしていただきたい。	AIの活用や人員の削減などについては、今後も時代の状況に合わせ議論を進めることになると考えております。
23	令和2年6月29日	建設地	市役所は別の場所へ移転すべき。ローズバスの(一方の)周回コースに入ってもいない南端にわざわざ置いておく必要はない。	平成30年度に建設地について、3つの候補地について様々な角度から検討評価を行い、その評価結果を考慮しながら市長が現庁舎敷地で建設することを決断いたしました。
24	令和2年6月29日	基本計画	コロナ禍の中で考えると庁舎は1棟とせず、お城のまわりに分散して建てる方が良いと思います。 それぞれに駐車・駐輪スペースを設けることにより車の通行集中を防ぐことにもなります。又、各道路の入り口には各課の配置図を設置して頂ければ分かりやすいと思います。ご苦労おかけしますがご検討よろしくお願い致します。	敷地の条件等を勘案しながら、令和元年度に岸和田市新庁舎整備基本計画を策定いたしました。 基本計画では、現在の庁舎位置での建て替えを計画しております。
25	令和2年7月6日	テナント	新庁舎のテナントを募集する予定等があれば情報をいただきたい。	現段階では新庁舎にテナントを想定しておりますが、職種や規模等については明確に決まっていません。 また、庁舎開設予定が令和7年、若しくは令和10年頃となっており、業者の募集方法についても未定です。
26	令和2年7月28日	リサイクル	市役所を建て替えると聞きました。それで、古い建物の備品などを販売してほしいです。 ふるさと納税の返礼品などもよいのでは？	現在も使われなくなった備品等についてのオークション出品をするなどしておりますので、随時考えてまいります。
27	令和2年9月9日	植栽	植栽計画は輝きのあるものにしてほしいと考えており、ただ単に緑色の植物だけを配置するのではなく、一年草で色彩鮮やかな植物を採用するなど、細やかな植え込みしてほしい。 現代のように時代の暗さにのみ込まれないような光輝く植栽とし、玄関ホールの両脇に配置するとか、来庁者以外の人も歩行者や車の車窓から見る事ができるような配置計画として、見た人が元気になれるような植栽計画にしてもらいたい。	基本設計において、景観への配慮、保守、使い勝手などを考えながら植栽計画を考えてまいります。

岸和田市庁舎建替に関するご意見・要望など(令和5年2月時点)

NO.	受付日	分類	意見・要望・問合せ 内容	市の考え方
28	令和2年10月13日	建設地 コスト	市内には、元和泉高校の跡地もございます。こちらであれば南海岸和田駅にも近く、又、南海バスのほぼ全ての路線にて利用する事が可能となります。 現在地は岸和田城があり、本市にとってはだんじり祭りと共に最大の観光拠点となっていますので、市庁舎の建設よりも高級ホテル等を誘致する方がより有効活用ができるのではないのでしょうか。 現在地への建替となりますと、仮庁舎にかかる費用も多額になるかと思われますので、現在地よりも和泉高校跡の方がより有益なものとなると推察致します それと現在地への建替を進められる場合、仮庁舎にかかる費用についてお伺いしたいと思います。	新庁舎の建設場所につきましては、平成30年度に建設地決定を行うため、市として庁舎建設に活用できる市有地の現庁舎の敷地、福祉総合センター敷地、防災広場(ときわ公園の東側)の3か所について、防災性、利便性、まちづくり、環境への影響、経済性という5つの視点で評価を行った結果、現庁舎の敷地と福祉総合センター敷地のどちらも優劣をつけがたいという検討結果となりました。 この結果について、市民センターでの説明会や市議会での議論では様々なご意見を頂きました。それらのご意見を踏まえながら、市長が総合的な判断を行い、現庁舎の場所で建て替えるという判断を行い、議会においても承認されました。 また、その折に、福祉総合センター敷地(元和泉高校跡地)はホテル等の商業利用により活用を図ることとしました。 昨年度より、新庁舎を現庁舎敷地で建て替えるにあたっての基本計画を策定し、現在基本計画に沿った設計と工事施工を行うための事業者選定を行っています。 今後、新庁舎建設ならびに福祉総合センター敷地の活用を行いますが、市民の皆様のご意見をいろいろとお聞きしながら、事業を進めてまいりたいと思います。 それと、仮庁舎を建設した場合の費用について、昨年策定しました基本計画では、10%の消費税を含めると約14億円と想定しています。事業を進めるにあたり、民間の施設等を賃貸するなど検討し、経費節減に努めてまいります。
29	令和2年12月10日	建築計画	コロナウイルスで大変な時期に、庁舎建設の準備を進めるのではなく、5年後でも良いのではないかと。	老朽化が進み耐震性にも問題があるので、建て替えることとしました。 庁舎は平時の市民サービス提供のほか、災害時の対応の拠点でもあります。 現在の庁舎では、震度5以上の地震により倒壊する恐れがありますので、市民の皆様が万が一罹災した場合、補償等を受けるため必要となる罹災証明書の発行すままならないことが予測されますので、早期に建て替えを行う必要があると考えております。
30	令和2年12月24日	コスト	130億もかけてなぜ庁舎を建て替えるのか。 コロナ禍の今130億あれば、市民にお金をたくさん配ることができる。何故しないのか。 他市ではお金を配っている。	老朽化が進み耐震性にも問題があるので、建て替えることになりました。 コロナの対応も大切であるが、庁舎の建て替えもしなければならない状況である。コロナ対策としてどのようなことにお金を使っているのかについては各々の市の状況に応じて対応することになります。
31	令和2年12月24日	プロポーザル	①12月4日開催予定であった最終審査について、3者のうち2者を失格とした理由をご説明お願いいたします。失格要件に該当する場合、入札参加要項のいずれに抵触したのかについて、ご説明お願いいたします。 ②選定委員の解嘱及び再委嘱した内容についてですが、当初選定委員6名のうち5名を外部委員としており、解嘱された4名については、改めて外部の選定委員を委嘱されなかった理由についてご説明お願いいたします。 ③市民に対し欠格事由に関して、今回のプロポーザル一時中止について、説明されていない理由と、再度の選定委員会において説明した場合に公平さを欠くとする市の理由についてご説明願います。	①2者を失格とした理由は、当該事業者の担当者が、2次提案書の提出日に秘書課職員に対し、選定委員である副市長の在、不在を確かめ、名刺を言づけたことから、今回のプロポーザルの実施要領に失格となる場合がある事項として定める事項のうち、「本プロポーザルにおける選定委員会の委員及びアドバイザーに対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合」に該当すると判断しました。 ②改めて外部委員を選任することは、審議の途中からの参画要請となること、過半の委員の辞任といった特殊な経過があったことなどの事情に照らし、非常に困難であると考えました。また一方では残った参加者に対しては、速やかな手続きの続行も必要であったため、総合的に判断し、内部委員といたしました。 ③今回のプロポーザルは入札に代わる事業者の選定です。よって、選定作業中に参加事業者数や参加事業者名を公表することは、競争性を失わせ、談合等が行われるリスクも高くなります。 一部報道機関等により、「失格者が出た」というような報道もなされていましたが、市はプロポーザル期間中の競争性確保のため、審議に関連する情報を一切公表していません。また、報道機関等もその情報源を明らかにしていないため、うわさと言わざるを得ない不確かな情報により、選定作業を中止するべきでない判断しました。よって、選定期間中の競争性、公平性確保のため、この件における説明を差し控えておりました。
32	令和3年1月14日	活断層	新聞に活断層が堺阪南線に沿って存在すると書いてあったが知っていたのか。国土地理院の活断層マップに詳しく出ており、このような危険な場所に新庁舎を建てるのか。危機管理課も知らないと言っていた。	ご質問いただいた時点では、堺阪南線に沿って存在する活断層については承知しておりませんでした。 この断層は、最近、大阪湾南東岸断層と国土地理院が新たに命名し公表された断層です。 新庁舎の設計施工においては、現在、国、府により被害想定や震度、規模等が想定されている上町断層による地震について考慮することにしており、大地震に対応できるよう、免震構造による耐震性能基準を確保することを基本として設計することを計画としています。
33	令和3年7月8日	アスベスト対策	他市の庁舎建替に伴うアスベスト含有建材使用調査で、あってはならないミスが起こっている。庁舎の解体にあたっては、近隣住民に対する説明会の実施とアスベスト含有建材使用調査結果について市民へ開示をするようしていただきたい。アスベスト調査は業者任せにするのではなく、市が主体となって進めてもらいたい。	現在、建設時期については未定の状況ですが、現庁舎の解体時には、アスベスト対策に対する諸法規に従って、アスベストの危険性に応じた解体、撤去、処分方法を確保できるような調査について受注者に求めていく方針であり、調査結果の報告や解体実施前に近隣への説明を行うなど、適切に対応してまいります。
34	令和3年8月3日	建設地	市役所の建替えは、今後のこと・災害のこと・利便性のこと等をよく考えてしなければムダでくの坊で負の遺産となる。もう少し市の中央の方に、今、府営住宅の空き地はやたら多いのを利用したい。市の活性化の為に老朽化すれば移ったら良い。日本の都も奈良-京都-東京と移し発展した。又、災害時、司令塔となり、市民等の救援センターとなれるようにしたい。	建設地については、平成30年度に、防災性、利便性、まちづくり、環境への影響、経済性等の観点から検討評価を行い、評価結果やサウンディング型調査結果、市民説明会での意見などを総合的に判断しています。 新庁舎は、災害時の防災拠点として市民を守る機能を確実に備えるとともに、訪れたすべての人々が不安なく利用できる施設計画とし、市民の安全と安心を支える庁舎を目指します。
35	令和3年10月1日	建設地	迫りくる大地震等災害の際、司令塔となる市役所が頼れる位置にあるのが望ましい。比較的中央で市民の利便性も考慮したい。又いずれ老朽化したら又、別の場所に移転して、固定する必要はない。市庁舎が良い。府下に数少ない岸和田城をもっと活用したい。出石、竹田城等、小さな城が有名なのに。立派な岸和田城は人気は何故ないのか。まず、近くに市役所があるのが幻滅。市民よりも他からの観光客を呼びたい。市の売りたい誇る物を展示。そして海、城、久米田池、牛滝山等まつわる昔話を作りたい。	建設地については、平成30年度に建設候補地について評価を行い、現庁舎位置で建て替えることを決定しています。国土地理院の活断層図にある断層線とは、地下の断面と地表面の交線で、断面そのものは、断層線の位置から地下へ斜めに広がっているもので、震源となる断層の位置は、一般的には地下5kmから10kmの深さにあり、断層線の直下に震源があるのではないということ、また、地震は断層深部の割れ目の崩壊が震源となり、断層を覆う地層全体に振動が広がるので、断層線上にだけ被害が起こるものではないということです。本市としては、当該断層線上だけに注目し、そこだけを避けるのではなく、地震そのものの影響を勘案して、耐震性のない現庁舎をできるだけ早期に建替えることが必要であり、現在の建築基準法に準拠し、耐震性及び安全性を求めた庁舎とします。
36	令和4年4月8日	建築計画	新庁舎の建設どうなりましたか？建物、個々の部屋が汚すぎませんか？段ボールがそのまま積み上げられて古く汚い物だらけです。そのような職場で職員やる気ですか？	市民の皆様のご意見を参考にしながら、執務環境の改善とともに市民の皆様が利用しやすい庁舎を目指し、早期に建て替えが出来ますよう事業を進めてまいります。

岸和田市庁舎建替に関するご意見・要望など(令和5年2月時点)

NO.	受付日	分類	意見・要望・問合せ 内容	市の考え方
37	令和4年6月7日	建築計画	災害拠点としての機能強化ということで色々書いているが、南海トラフ地震を考えて建てる必要がある。浜の人が避難できるように、またドクターヘリも検討しなければならない。	南海トラフ地震にも耐えられるよう、現在の建築基準法に準拠し、耐震性及び安全性を求めた庁舎とします。庁舎機能についても、ご意見を参考にしながら、必要に応じて検討してまいります。
38	令和4年7月8日	建築計画	新庁舎建設に伴い植木を設置すると思うが強い植物にしたり、水やりをシルバーに頼んだりして維持管理をしてほしい。金額も抑えなければならないので緑の風合いの作りをするなどして工夫してほしい。	維持管理もふまえて植栽などの計画も事業を進める中で検討してまいります。
39	令和4年10月22日	建築計画	今の庁舎で業務すること自体が非効率で市民サービス低下を招いている。効率化された快適な庁舎へすみやかに移転し業務効率を上げ、市民サービスレベルを上げて下さい。	市民の皆様のご意見を参考にしながら、執務環境の改善とともに市民の皆様が利用しやすい庁舎を目指し、早期に建て替えが出来ますよう事業を進めてまいります。
40	令和4年10月29日	建設地	下記の動画サイトで10月中旬より、岸和田市に設置されてる地震観測装置が反応しています。長時間に渡り揺れを検出しており、活断層として動く可能性があると思います。地中だから問題ないという意見も見受けられますが、問題にならないのなら観測自体していないですね。今の活断層のすぐ横での建て替えでは、安心・安全な市役所を確保できていないと到底思えません。新しく建てるのは、この様なリスクのある場所から少しでも離れた場所をお願いします。ttps://youtu.be/tcRv1rSokk	建設地については、平成30年度に建設候補地について評価を行い、現庁舎位置で建て替えることを決定しています。国土地理院の活断層図にある断層線とは、地下の断層面と地表面の交線で、断層面そのものは、断層線の位置から地下へ斜めに広がっているもので、震源となる断層の位置は、一般的には地下5kmから10kmの深さにあり、断層線の直下に震源があるのではないということ、また、地震は断層深部の割れ目の崩壊が震源となり、断層を覆う地層全体に振動が広がるので、断層線上にだけ被害が起こるものではないということです。本市としては、当該断層線上だけに注目し、そこだけを避けるというのではなく、地震そのものの影響を勘案して、耐震性のない現庁舎をできるだけ早期に建替えることが必要であり、現在の建築基準法に準拠し、耐震性及び安全性を求めた庁舎とします。
41	令和5年2月27日	建設地	市は活断層の真上に新庁舎を建設する計画ですが、都市直下型の活断層地震が起こると、衝撃的な鉛直波により新庁舎が損壊する危険があります。したがって、私たちは、新庁舎は活断層から離れた場所に建設することを求め、次の通り署名をもって「その意」を表します。新庁舎は、活断層から離れた場所に建設することを求めます。	建設地については、平成30年度に建設候補地について評価を行い、現庁舎位置で建て替えることを決定しています。国土地理院の活断層図にある断層線とは、地下の断層面と地表面の交線で、断層面そのものは、断層線の位置から地下へ斜めに広がっているもので、震源となる断層の位置は、一般的には地下5kmから10kmの深さにあり、断層線の直下に震源があるのではないということ、また、地震は断層深部の割れ目の崩壊が震源となり、断層を覆う地層全体に振動が広がるので、断層線上にだけ被害が起こるものではないということです。本市としては、当該断層線上だけに注目し、そこだけを避けるというのではなく、地震そのものの影響を勘案して、耐震性のない現庁舎をできるだけ早期に建替えることが必要であり、現在の建築基準法に準拠し、耐震性及び安全性を求めた庁舎とします。